

令和2年度第3回圏域会議の各委員の意見と対応案

中東遠圏域

1 自立支援、介護予防・重度化防止

委員名	意 見	意見に対する対応（圏域計画の修正等）
秋山委員	<ul style="list-style-type: none">リハビリテーション専門職団体協議会では、研修会等を通して、地域での自立支援や介護予防の活動に協力できるリハビリテーション専門職の育成を（これまで以上に）積極的に進めていきたいと考えています。	<ul style="list-style-type: none">地域リハビリテーション施策への御協力について、誠に感謝します。今後ともよろしくお願ひします。

2 在宅医療・介護連携

委員名	意 見	意見に対する対応（圏域計画の修正等）
松下委員	<ul style="list-style-type: none">コロナ禍において、総合病院や施設は面会制限を取っている。そのため、退院指導が十分出来ない、退院前カンファレンスの開催が縮小されている。退院する患者・家族も不安があり、受け入れる在宅側のサービス関係者も対応に苦慮することがある。各病院の退院支援の現状を共有し、病院・在宅側の連携について考える必要性を感じる。静岡県訪問看護ステーション協議会では、ACP普及活動としてACPシートを作成しています。ACPシートを訪問看護だけで活用していくのではなく、多職種で活用して欲しい。	<ul style="list-style-type: none">御意見のとおり、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、病院から在宅への支援が上手くできていないことは課題です。地域によってはWEBによるカンファレンス等、工夫して実施しているところもありますので、好事例の紹介をしてまいります。ACPシート等の取組を多職種で共有できるよう、研修会等で紹介してまいります。
孫六委員	<ul style="list-style-type: none">訪問看護においては、多職種連携、情報の共有が大切。	<ul style="list-style-type: none">引き続き、市町における多職種連携の取組を支援してまいります。

3 認知症施策

委員名	意 見	意見に対する対応（圏域計画の修正等）
	なし	

4 介護サービス

委員名	意 見	意見に対する対応（圏域計画の修正等）
	なし	

5 その他

委員名	意 見	意見に対する対応（圏域計画の修正等）
	なし	

6 計画以外

(1) 地域リハ強化推進

委員名	意 見	意見に対する対応
鳥居委員	・(派遣調整・評価の) 実績がまとまった時点で御報告お願ひします。	・来年度以降の圏域会議で情報提供してまいります。
秋山委員	・各圏域において、地域リハビリテーション協力機関(病院・施設)の拡大を促していく必要があると考えます。	・地域リハビリテーション協力機関を拡大していくためには、市町の介護予防事業等に協力可能なリハビリテーション専門職を増やしていく必要があります、今後とも人材育成に力を入れ、協力機関の増加に取り組んでまいります。
鈴木弘美 委員	・コロナ禍で、急性期病院のベッドコントロールが難しく(病床をコロナPT受入れのため減少させている)、回復期転院を待てず自宅に退院のPTもでてくる。 地域で、継続リハビリができる受け皿の調整も必要と考える。 回復期病院が、今まで通り病床確保出来ていればいいが、こちらもコロナ禍で、コロナ罹患後のADL低下PTのリハビリ受け入れで病棟編成し、病床減少につながっている様子がある。	・急性期病院、回復期病院退院後のリハビリテーションの継続は全県的な課題であるため、退院支援カンファレンスの実施やICTを活用した多職種連携の取組、入退院時の連携体制づくりについても、県全体の計画に記載しており、御意見を参考に、今後も取組等を進めてまいります。
守谷委員	・中東遠圏域のリハ職の派遣は、いつからの実施の予定ですか? ・今後、住民主体の通いの場(主に高齢者サロン)にリハ職が赴く際は、各市町の生活支援コーディネーターとの連携をお願いいたします。	・中東遠圏域の地域リハビリテーション広域支援センターによる派遣調整の開始時期は未定となっていますが、早期に開始できるよう調整してまいります。 ・住民主体の通いの場の設置には生活支援コーディネーターの関与が必要であり、リハ職との連携が進むよう、市町に働きかけてまいります。
齊藤委員	・当市は、高齢者支援課にリハ職が職員としており、多職種や関係機関と連携した介護予防の事業を展開している。 訪問・通所事業所への助言、地域ケア会議での助言、通いの場や介護予防教室での講話や助言指導など、多岐に渡り活動している。	・リハビリテーション専門職が職員として配置され、介護予防事業の実施に効果が出ていることだと思います。他の市町へも紹介させていただきたいと考えております。

(2) シズケア＊かけはしの活用

委員名	意 見	意見に対する対応
鳥居委員	導入費用、維持費用等の費用対効果が結構ネックになることがあるので、そこをもう少し掘り下げて下さい。	別記
松下委員	訪問看護は参加している事業者は多いが、在宅サービスを総括するケアマネジャーの参加が少ない。そのため、訪問看護側から医療情報をケアマネジャーに情報提供することが多い。ぜひ、居宅事業者の参加ができるよう体制を検討して欲しい。(経済的支援)	別記
秋山委員	情報システム「シズケア＊かけはし」に関する広報戦略について、具体的な取組があれば、記載をお願いします。	別記
鈴木恵子委員	その他の居宅サービス事業所の登録状況が増えればと思いました。	別記
守谷委員	「シズケア＊かけはし」は病院（特に医師）との連携に有効だと聞いています。利用拡大に向けた機能拡充や利便性の向上を検討されるということですが、登録率が上がらない課題検証と共に、地域包括ケアシステム構築のために今一度、各施設や法人の理解を求めていく必要があると思いました。	別記
孫六委員	「シズケア＊かけはし」登録させて頂いています。訪問時の様子を入力すると、システムを通じて回答・指示を頂け、情報共有が強化されたと感じています。	別記
寺田委員	計画の中で具体的に例示する必要はありませんが、「市町システムとの連携可」とはどういったイメージでしょうか。	情報セキュリティ確保のため、現在、市町システム等の他システムとは連携していません。
杉山委員	ICTを活用した医療・介護の連携体制を整備することで、多職種がタイムリーに情報共有ができるので、シズケア＊かけはしの導入のメリットなどを伝え活用を促進していきたいと考えている。「シズケア＊かけはし」を利用してACPの推進も行いたいので、ノウハウ等を教えていただけるとありがたい。	別記 (県医師会事務局に御意見を伝えていますので、詳細御相談いただければと思います)
齊藤委員	当市は、H30年度に当システムを導入した。市内や近隣市などシステムを導入している関係機関が少なく実用に至っていなかった。今年度になり、医療機関と介護サービス事業所（訪問看護、薬局等）と迅速でスムーズな情報共有が必要となつたため、地域包括支援センターおまえさきで当システムを使い始めたところである。ケースを支援する上で大変有効に活用させていただいている。 今後、より多くの医療機関や介護事業所等で導入され、在宅療養患者と家族の療養生活のサポートにつながることを希望する。	別記

(別記)「シズケア*かけはし」の活用への意見について

御意見いただきありがとうございます。システムを運営する県医師会では、令和3年度に予防段階や救急搬送時の活用、ビデオ会議や動画機能の充実などの改修を行う予定で、県においても支援、協力をします。

また、県では、平成30年度から令和2年度までモデル地域での取組支援や研修会の実施を支援してまいりましたが、令和3年度もモデル事業での成果を広め、市町行政、地域包括支援センター、ケアマネジャー等への普及も含め、地域での連携、普及を支援します。

御意見につきましては、県医師会と共有し、利用料金以上のメリットを感じられるよう、県医師会と連携して普及を図り、より活用していただけるよう取り組んでまいります。

多くの方に御利用いただくことで、より効果が上がるシステムですので、委員の皆様におかれましては、普及、活用について、今後とも御協力のほどよろしくお願ひいたします。

なお、今後も御意見、御質問等がありましたら、県又は県医師会事務局へ御連絡くださいますようお願いいたします。

